

第10節**第12師団の旅団化に係る取組**

(平成13年3月27日)

…Outline…

群馬県に所在する第12師団は昭和37年1月新編されたものであるが、平成13年3月26日、約39年間続いた師団の歴史に幕を閉じ、翌27日、陸上自衛隊唯一の空中機動性の高い第12旅団として生まれ変わった。防衛施設庁はこの改編に関し、東京防衛施設局を中心として、関係地方公共団体との地元調整に当たった。

● 背景と経緯

「平成8年度以降に係る防衛計画の大綱について」（平成7年11月28日安全保障会議決定・閣議決定）及び「中期防衛力整備計画（平成8年度～平成12年度）について」（同年12月14日安全保障会議決定・同月15日閣議決定）において、防衛力の合理化、効率化、コンパクト化をより推進する観点から、新たに編成される陸上自衛隊の旅団のうち一個については「空中機動性を高めた旅団」とすることとされた。

第12師団は、北関東という我が国のほぼ中央部に位置する相馬原駐屯地にその司令部が所在しており、全国各地への機動的な支援活動に適するという地域的特性を有することから、同師団を上記の空中機動性を高めた旅団に改編することとされたものである。

第12旅団の改編については、関係地方公共団体である榛東村、高崎市（旧箕郷町）及び吉岡町は、この改編によって同旅団の航空部隊が拡充されることによる騒音問題に対する懸念や、国からの情報提供の前にこれに関する新聞報道があったこともあり、当初、反対を表明した。

これに対し東京防衛施設局は、これらの関係地方公共団体に対し、第12旅団の新編の意義等を誠心誠意説明し理解と協力を求め、あわせて同旅団の新編、特に航空部隊の拡充に対する関係地方公共団体からの地域住民の安全及び生活環境の保全等に特段の配慮を行うべきとする要望等に対し、最大限努力するとしたことでようやく理解を得ることができ、第12旅団の新編が実現したところである。

第12旅団の航空部隊が所在することとなる相馬原飛行場は、標高約400mに位置し、面積約26万m²で、長さ500mの滑走路、駐機場、格納庫、管制塔、燃料タンクなど所要の施設の整備が平成11年度から行われたところであるが、同飛行場の整備に際しても、関

係地方公共団体及び周辺住民の方々の理解・協力を得て円滑に進めることができたものである。

このような経緯を経て、平成13年3月27日、第12旅団の編成完結式が、石破防衛庁副長官、陸上幕僚監部副長等が出席して、新設された相馬原飛行場で行われた。駐機場に隊員約1,400名が整列し、第12旅団長から東部方面総監への編成完結の報告がなされ、同副長官から新編された部隊への隊旗の授与等が行われた。

優れた空中機動性を有するこの旅団は、我が国を防衛するという崇高な任務を遂行するとともに、大規模な災害あるいは山林火災等の発生に際しては、迅速かつ効果的に対応することを期待され、群馬県、栃木県、長野県及び新潟県における山林火災等の災害派遣を実施している。また、近年では平成16年10月に発生した新潟県中越地震により甚大なる被害を受けた長岡市（旧山古志村）、小千谷市等への同旅団の災害派遣が記憶に新しいところである。



第12旅団の編成完結式（提供：朝雲新聞社）

COLUMN 10

●●●中央省庁等改革をめぐる動き（平成13年1月6日）

中央省庁等改革とは、中央省庁を1府22省庁から1府12省庁に再編成し、内閣府の新設、政策調整制度の導入により「縦割り行政」の弊害を排除し、国民生活にとって重要な課題や内外の諸情勢に的確に対応できるよう、中央省庁等改革基本法により定められている①中央省庁の大括り再編成、②政治指導の行政運営の確立、③行政のスリム化・効率化、④独立行政法人制度の創設、⑤行政の透明化等をあわせて行ったものである。

平成13年1月より、中央省庁は新たな体制へ移行し、防衛庁は、総理府の外局から内閣府の外局に移行した。

（防衛施設庁における内部組織の改編）

中央省庁等改革による防衛施設庁本庁内部組織の改編については、平成12年度機構・定員要求の中で、

- ① 部については、引き続き、総務部、施設部、建設部及び労務部の4部体制を維持することとされた。
- ② 課室等の削減については、21課から18課へ3課を削減する（これ以外に課長相当職は7官から6官へ1官削減）こととされた。

（組織改編の主要事項）

① 総務部

- ア 施設調査官（4）は、現行どおり総務部に配置
- イ 調停官は、同官の所掌事務を業務課に移管した上で、施設部周辺対策計画官に改編
- ウ 監察官は、庁務の監察とあわせて政策評価を行う職として、行政評価官に改編

② 施設部

- ア 施設企画課の部内調整機能を強化するため、本土対策室、沖縄対策室及び連絡調整室を新設
- イ FIP工事及び沖縄に関する特別行動委員会（SACO）を含みロケーション工事等に係る企画調整等を強化するため、施設取得第2課を施設計画課に改編し、同課にリロケーション工事を担当する移設整備計画室及び同課の事務に係る施設特別委員会その他の会議の連絡調整を担当する整備調整室を新設
- ウ 施設管理課、施設補償課、施設対策第2課及び施設対策第3課を整理集約し、施設補償課の所掌事務を施設管理課に移管し同課に補償室を新設し、施設対策第3課の所掌事務は施設対策第2課とあわせ防音対策課に改編

③ 建設部

組織改編なし

④ 労務部

ア 労務給与課及び労務厚生課を整理集約し、労務給与課に福利厚生室を新設

イ 労務連絡官を廃止し、首席渉外労務監督官に改編

ウ 国と機関委任事務により地方公共団体が実施してきた労務管理等事務に関する体制を見直し、国と独立行政法人によりこれを実施することとされたことを受け、労務部の改編時期は、中央省庁等改革とは別に平成14年4月の独立行政法人駐留軍等労働者労務管理機構の発足にあわせて行うこととされた。

防衛施設庁本庁の組織改編の概要

太字は変更点

b>

改編前平成11年度末		改編後（平成13年1月6日）		備 考																										
部	課室 [訓令室]	部	課室 [訓令室] (建制は順不同)																											
総務部 (4課2官)	<table border="1"> <tr><td>総務課</td><td rowspan="2">広報調査室、企画室、環境保全室</td></tr> <tr><td>人事課</td></tr> <tr><td>会計課</td><td>会計監査室</td></tr> <tr><td>業務課</td><td></td></tr> <tr><td>監察官</td><td></td></tr> <tr><td>調停官</td><td></td></tr> </table>	総務課	広報調査室、企画室、環境保全室	人事課	会計課	会計監査室	業務課		監察官		調停官		総務部 (4課1官)	<table border="1"> <tr><td>総務課</td><td rowspan="2">広報調査室、企画室、環境保全室</td></tr> <tr><td>人事課</td></tr> <tr><td>会計課</td><td>会計監査室</td></tr> <tr><td>業務課</td><td></td></tr> <tr><td>▲1官</td><td>行政評価官</td></tr> </table>	総務課	広報調査室、企画室、環境保全室	人事課	会計課	会計監査室	業務課		▲1官	行政評価官	監察官からの振替 施設部周辺対策計画官に振替						
総務課	広報調査室、企画室、環境保全室																													
人事課																														
会計課	会計監査室																													
業務課																														
監察官																														
調停官																														
総務課	広報調査室、企画室、環境保全室																													
人事課																														
会計課	会計監査室																													
業務課																														
▲1官	行政評価官																													
施設部 (8課4官)	<table border="1"> <tr><td>施設企画課</td><td rowspan="10">用地調整室</td></tr> <tr><td>施設管理課</td></tr> <tr><td>施設取得第1課</td></tr> <tr><td>施設取得第2課</td></tr> <tr><td>施設対策第1課</td></tr> <tr><td>施設対策第2課</td></tr> <tr><td>施設対策第3課</td></tr> <tr><td>施設補償課</td></tr> <tr><td>連絡調整官 (4)</td></tr> </table>	施設企画課	用地調整室	施設管理課	施設取得第1課	施設取得第2課	施設対策第1課	施設対策第2課	施設対策第3課	施設補償課	連絡調整官 (4)	施設部 (6課5官)	<table border="1"> <tr><td>施設企画課</td><td>本土対策室、沖縄対策室、連絡調整室</td></tr> <tr><td>施設計画課</td><td>移設整備計画室、整備調整室</td></tr> <tr><td>施設管理課</td><td>補償室</td></tr> <tr><td>施設取得課</td><td>用地調整室</td></tr> <tr><td>▲2課 +1官</td><td></td></tr> <tr><td>施設対策課</td><td></td></tr> <tr><td>防音対策課</td><td></td></tr> <tr><td>周辺対策計画官 調整官 (4)</td><td></td></tr> </table>	施設企画課	本土対策室、沖縄対策室、連絡調整室	施設計画課	移設整備計画室、整備調整室	施設管理課	補償室	施設取得課	用地調整室	▲2課 +1官		施設対策課		防音対策課		周辺対策計画官 調整官 (4)		施設取得第2課からの振替 施設補償課を統合(▲1課) 施設対策第1～第3課を2課に再編(▲1課) 総務部調停官からの振替
施設企画課	用地調整室																													
施設管理課																														
施設取得第1課																														
施設取得第2課																														
施設対策第1課																														
施設対策第2課																														
施設対策第3課																														
施設補償課																														
連絡調整官 (4)																														
施設企画課		本土対策室、沖縄対策室、連絡調整室																												
施設計画課	移設整備計画室、整備調整室																													
施設管理課	補償室																													
施設取得課	用地調整室																													
▲2課 +1官																														
施設対策課																														
防音対策課																														
周辺対策計画官 調整官 (4)																														
建設部 (5課)	<table border="1"> <tr><td>建設企画課</td><td rowspan="5">技術調査・抗たん施設工事研究室</td></tr> <tr><td>建築課</td></tr> <tr><td>土木課</td></tr> <tr><td>設備課</td></tr> <tr><td>通信課</td></tr> </table>	建設企画課	技術調査・抗たん施設工事研究室	建築課	土木課	設備課	通信課	建設部 (5課)	<table border="1"> <tr><td>建設企画課</td><td rowspan="5">技術調査・抗たん施設工事研究室</td></tr> <tr><td>建築課</td></tr> <tr><td>土木課</td></tr> <tr><td>設備課</td></tr> <tr><td>通信課</td></tr> </table>	建設企画課	技術調査・抗たん施設工事研究室	建築課	土木課	設備課	通信課															
建設企画課	技術調査・抗たん施設工事研究室																													
建築課																														
土木課																														
設備課																														
通信課																														
建設企画課	技術調査・抗たん施設工事研究室																													
建築課																														
土木課																														
設備課																														
通信課																														
労務部 (4課1官)	<table border="1"> <tr><td>労務企画課</td><td rowspan="5">労務連絡官</td></tr> <tr><td>労務管理課</td></tr> <tr><td>労務給与課</td></tr> <tr><td>労務厚生課</td></tr> <tr><td>▲1官</td></tr> </table>	労務企画課	労務連絡官	労務管理課	労務給与課	労務厚生課	▲1官	労務部 (3課)	<table border="1"> <tr><td>労務企画課</td><td>首席渉外労務監督官</td></tr> <tr><td>労務管理課</td><td></td></tr> <tr><td>労務給与課</td><td>福利厚生室</td></tr> <tr><td>▲1課 ▲1官</td><td></td></tr> </table>	労務企画課	首席渉外労務監督官	労務管理課		労務給与課	福利厚生室	▲1課 ▲1官		労務連絡官を統合(▲1官) 労務厚生課を統合(▲1課)												
労務企画課	労務連絡官																													
労務管理課																														
労務給与課																														
労務厚生課																														
▲1官																														
労務企画課	首席渉外労務監督官																													
労務管理課																														
労務給与課	福利厚生室																													
▲1課 ▲1官																														
21課7官 (うち施設調査官等総括整理職5)		18課6官 (うち施設調査官等総括整理職5)		3課1官削減																										